

事業分野別経営力向上推進機関について

- 中小企業者等による生産性向上の取組を普及拡大を行う任務を持つ機関として、「事業分野別経営力向上推進機関」を新設。
- 人材育成を行った場合には、労働保険特会から能力開発事業として助成できる。
- (独) 中小企業基盤整備機構からの専門家の派遣を受けることができる。

